

11月 モニターレポート		担当出張所	枚方出張所
担当区間	淀川中流左岸 枚方大橋～大阪府京都府境界(京阪橋本駅付近)(左岸25.7k～34.6k)		
モニター実施日時	令和 2年 11月 28日(土) 11時頃～ 12:40時頃		
天 候	曇り時々晴れ		

(見出し)

今月は、御幸橋から樟葉パブリックゴルフコース手前までを北河内サイクルロードに沿ってモニターしました。

ゴミのポイ捨て、河川敷の動植物、河川敷の工事、注意喚起の看板等について報告します。

(内容)

<御幸橋～橋本樋門あたりまで>



- ・旧国道御幸橋手前から、北河内サイクルロードに下りました。土手、河川側とも雑草がきれいに刈り取られ、とても見晴らしが良く、気持ちの良い景色でした。
- ・河川側の雑草が刈り取られたエリアに重機が数台作業をしていました。どうやら護岸改修工事をしていたようです。
- ・御幸橋側にいくサイクルロードと旧国道側に上がる坂の境目に、歩行者・自転車・車椅子の通行道を示す看板がありました



・「緊急用河川敷道路」と、自転車利用者の注意喚起の看板がありました。今回のモニターで、自転車の注意喚起のこの看板を数百メートル？間隔でたくさん見ました。看板も大きく、沢山設置されていることで、走行中の自転車の目にも止まりやすくなって大変良いとおもいました。ただ、実際の自転車利用者のマナーが向上されたかといえば難しいです。今回のレポート中も度々猛スピードで脇を通過するロードバイクに怖い思いをしました。特に集団で走行しているロードバイクは道いっぱい広がって猛スピードで走り抜けて行くことが多く、怖かったです。



・道路脇の丈の短い雑草の中に、白いきのこがたくさん点在しておりました。オオシロカラカサダケでしょうか。



- ・重機で積み上げられた雑草・枝の山。向こう側の背割堤まで見渡すことができました。
- ・速度制限の看板がありました。一瞬自転車利用者の速度制限看板かと思いましたが、よく考えたら工事車両用の速度制限看板ですね。



- ・旧国道に繋がる未舗装の坂道がありました。この先樟葉方面に向かって旧国道の土手沿いを暫く未舗装の道が続いていました。ゆくゆくはこちらも舗装するのでしょうか。



画像では小さく点在しわかりにくいですが、きれいに雑草が刈り取られた旧国道側の土手は、車から投げ捨てられたらしいゴミが延々と散らばっておりました。未だ車内からゴミをポイ捨てする人がこんなにいるのかと思うと大変残念な思いです。



・旧国道側の土手上に、「木津川距離標0.0km」の石碑。下に製作者らしき人の名前が記載されたプレートがありました。淀川から木津川に分岐している地点のようです。



・土手側は旧国道から投げ捨てられたゴミが、そしてサイクルロード両端の雑草の茂みには、おそらく河川敷利用者の捨てたゴミが点在しておりました。残念です。



- ・河川敷に住む生き物の巣穴になっていそうな穴がありました。
- ・このあたりはまだ丈のある雑草は刈り取られずそのままです。道の両端はきれいにされておりました。



- ・ 淀川距離標35.2kmのプレートがありました。
- ・ 今回モニターした区間で唯一舗装道路のひび割れがありました。段差ができるほどの大きなひび割れではないので、安全に問題はないかと思われます。



- ・ 小金井の交差点あたりで、また工事の看板。草が刈り取られている区間は御幸橋からこの看板までで、以降樟葉側は鬱蒼と茂った雑草の中のサイクルロードになっておりました。道路の幅は変わらないはずなのに、舗装道路の両端の雑草を刈り取らなければとても圧迫感のある狭い道に感じます。

<橋本樋門～淀我33.8km樟葉樋門、樟葉パブリックゴルフコースあたりまで>



・橋本樋門付近、旧国道に上がる分岐があるところ手前。河川敷側に草を刈られた広場になっている場所がありました。工事車両用の空間でしょうか。淀川が見えました。



・広場脇の茂み側に河川敷利用時の注意書き看板。書かれている内容が多く、その割に看板自体は小さいので、もっと大きなものに変えた方が見やすいし気づいて貰いやすいのではと思います。



・橋本樋門のある分岐から少し河口側の下っていったところに、茂みの中に大量のゴミの山を発見。不法投棄かと思い近づいたところ、市民ボランティアによる清掃で集められたゴミを置いている場所だとわかりました。ゴミの山の上にトースターが置いてあり、こんなものまで河川敷に捨てに来るのかと情けない思いです。清掃ボランティアの皆様のご苦労がうかがい知れます。きれいにして下さいどうぞありがとうございます。



・ゴミ置き場の横には、河川に続く獣道がありました。川岸に出られるようです。



・ゴルフ場までの間、旧国道から河川敷に下りる階段が数箇所。しかし途中雑草の茂みに阻まれ、北河内サイクルロードまで来ることはできないように思われます。そういえば今から30年以上前、この階段を下って町楠葉側から河川敷によく犬の散歩に来たことを思い出しました。あの頃は河川敷がこんなにきれいに整備されるとは考えもしませんでした。



・自転車のスピード出し過ぎ注意の看板の前に、小さいロードバイク集団走行時の注意を促す看板がありました。こちらの看板も非常に重要だと思いますので、高速走行している自転車の目にも止まりやすいよう、もっと大きく見やすい看板に変えたほうがよいと思います。



・樟葉取水場？取水管の工事をやっていました。8月の調査で来た際にカラスの集会場になっていた広場です。



・鳶が2羽頭上を旋回しておりました。また、この付近の道路両端の丈の低い雑草の中に、大量のてんとう虫とてんとう虫の幼虫がおりました。日に当たっていたようです。

11月の報告は以上です。

(意見・感想・処置等)

11月分のモニター報告有難うございました。

ネットなどによく淀川のサイクルロードの走行感想が投稿されていますが、枚方出張所の管内に限れば自転車道を走行したものではなく、緊急用河川敷道路を走行した感想である場合が大半ではないでしょうか。

大阪府が「北河内サイクルライン」として鶴見緑地を起点として大阪環状線の自歩道や淀川・穂谷川の河川敷及び第二京阪道路を利用して、再び鶴見緑地に戻る延長45.5kmの周遊自転車道として整備しています。

枚方大橋から上流においては「北河内サイクルライン」はほぼすべて堤防の天端に位置しており、淀川から穂谷川を経由して第二京阪道路に通じているため、京都府の自転車道とは直接接続しておりません。

数多くの方が緊急用河川敷道路をサイクルロードと思って走っているのではないのでしょうか。

京都府域においても京都府が府道京都八幡木津自転車道として木津から嵐山を結ぶサイクリングロードを整備しているため、大阪府域から京都府域へまたは京都府域から大阪府域へと自転車で足をのばす方が多いのではないのでしょうか。

「北河内サイクルライン」と緊急用河川敷道路の大きな違いは道路法が適用されているかどうかの違いです。

日常において緊急用河川敷道路を自転車が利用していただいても結構ですが、マナーを守って他の河川利用者に対する心遣いを忘れないでほしいです。

小さいロードバイク集団走行時の注意を促す看板についてはもう少し大きなサイズの看板にして自転車の目につく工夫をしたいと思います。

河川距離標は、国土交通省の管理する河川において川の調査や維持管理を行うため、目印に左右岸の堤防に河口を起点として、川を中心に基準に200m間隔で設置をしています。

プレートに記載されたは名前は距離標の側面に表示されている河川名を記載した方のお名前です、同じ河川名でもやはり書き手により様々な個性がでてくるものです、一度注意して見られたらどうでしょうか。

それでは12月分のレポートをお待ちしております。

